

幸田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（平成16年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (H17.3.31現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度人件費率
34,312 人	11,443,918 千円	792,768 千円	2,701,487 千円	23.6 %	23.8 %

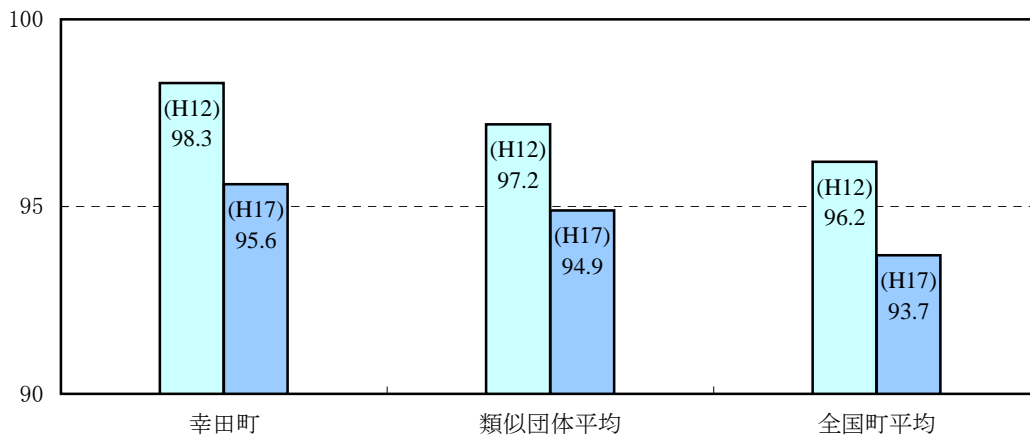
(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

(2) 職員給与費の状況（平成17年度普通会計予算）

職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
	給 料	職 員 手 当	期 末・勤 勉 手 当	計 B	
301 人	1,168,931 千円	283,454 千円	536,058 千円	1,988,443 千円	6,606 千円

(注) 給与費は、平成16年度当初予算の計上額であり、派遣職員分の給与及び退職手当は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
幸田町	41歳3ヶ月	331,088 円	423,578 円	52歳7ヶ月	255,576 円	288,011 円
国	40歳3ヶ月	329,728 円	未公表	48歳1ヶ月	285,008 円	未公表
類似団体	43歳4ヶ月	345,351 円	409,175 円	52歳3ヶ月	306,123 円	326,169 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		幸田町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大 学 卒	177,400 円	190,200 円	170,700 円	190,200 円
	高 校 卒	143,300 円	154,300 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高 校 卒	182,700 円	191,800 円		
	中 学 卒	164,700 円	177,200 円		

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	284,866 円	333,960 円	377,533 円
	高 校 卒	252,850 円	285,700 円	340,066 円
技能労務職	高 校 卒	214,500 円	209,400 円	212,450 円
	中 学 卒			

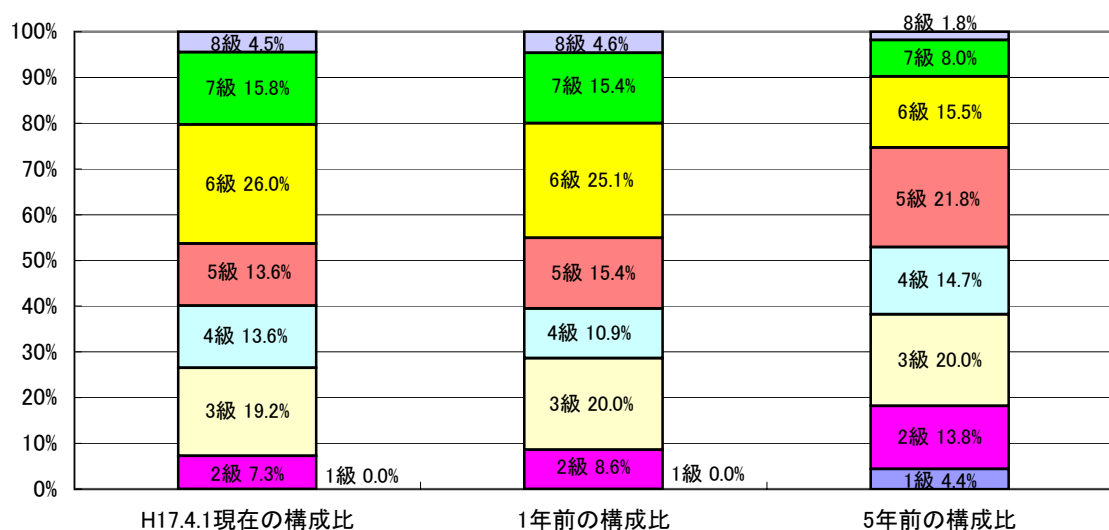
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	参 考	
				1年前構成比	5年前構成比
8級	部長・参事	8人	4.5%	4.6%	1.8%
7級	部次長・課長・主幹	28人	15.8%	15.4%	8.0%
6級	課長補佐・係長	46人	26.0%	25.1%	15.5%
5級	係長・専門員	24人	13.6%	15.4%	21.8%
4級	主査	24人	13.6%	10.9%	14.7%
3級	主事・技師	34人	19.2%	20.0%	20.0%
2級	主事・技師・主事補・技師補	13人	7.3%	8.6%	13.8%
1級	主事補・技師補	0人	0.0%	0.0%	4.4%
計		177人	100.0%	100.0%	100.0%

(注) 1 幸田町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分			全 職 種
17年度	職 員 数	A	315人
	普通昇給機関（12～24月）を短縮して昇給した職員数	B	27人
	比 率	B/A	8.6%
16年度	職 員 数	A	317人
	普通昇給機関（12～24月）を短縮して昇給した職員数	B	11人
	比 率	B/A	3.5%

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

幸 田 町			国		
1人当たり平均支給額（16年度）			—		
期末手当 1,110千円 勤勉手当 517千円					
(17年度支給割合)			(17年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.40月分	0.70月分	6月期	1.40月分	0.70月分
12月期	1.60月分	0.75月分	12月期	1.60月分	0.75月分
計	3.00月分	1.45月分	計	3.00月分	1.45月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		

(2) 退職手当（平成17年4月1日現在）

幸 田 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00月分	27.30月分	勤続20年	21.00月分	27.30月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分	勤続25年	33.75月分	42.12月分
勤続35年	41.25月分	51.48月分	勤続35年	41.25月分	51.48月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
1人当たり平均支給額	9,877千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（平成16年度決算）			100,467千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）			315,935円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
幸田町全地域	8.0%	318人	—%

(4) 特殊勤務手当（平成17年4月1日現在）

支給実績（平成16年度決算）	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	30,273円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成16年度）	29.4%
手当の種類（手当数）	7種類

手当の名称	主な支給対象職種	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	主に税務職	町税の賦課及び徴収に関する事務のうち、町長が困難と認める業務	日額 600円
防疫手当	全職員	伝染病患者若しくは伝染病の疑いのある患者の救護若しくは伝染病菌の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理作業	日額 600円
特殊作業手当	全職員	町長が特に認めた特殊作業	日額 600円
用地交渉手当	全職員	町長が困難と認める公共用地の取得に関する交渉業務	日額 600円
不快手当（行路死者）	全職員	行路死者の死体の取扱業務	日額 3,500円
不快手当（動物死体）	全職員	動物の死体の取扱業務	日額 1,200円
消防手当	消防職	消防本部又は消防署に勤務し、水火災その他の災害の予防、警戒、鎮圧等の一般消防業務	日勤職員 月額 3,000円 三交代職員 月額 5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成16年度決算）	74,432 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成16年度決算）	249 千円
支給実績（平成15年度決算）	99,012 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成15年度決算）	332 千円

(6) その他の手当（平成17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績 （平成16年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成16年度決算）	
扶養手当	配偶者	13,500円	39,721 千円	295 千円
	配偶者以外	13,500円		
	一般の扶養家族のうち2人まで	6,000円		
	（配偶者のない場合は1人のみ	11,000円）		
	（養家族でない配偶者を有する場合	6,500円）		
その他	その他	5,000円	5,000円加算	
	（16歳から22歳までの子1人につき	5,000円加算）		
住居手当	借家限度額	27,000円	18,570 千円	66 千円
	持ち家	3,000円		
	〃（新築から5年まで）	4,000円		
	その他	2,000円		
	他の職員と同居している職員	1,000円		
通勤手当	交通機関利用限度額	55,000円	22,182 千円	78 千円
	交通用具利用限度額	45,000円		

5 特別職の報酬等の状況（平成17年12月1日現在）

区 分		給料月額等		
		(参考) 類似団体における最高／最低額		
給料	町 長	850,000 円	850,000 円 /	741,000 円
	助 役	650,000 円	685,000 円 /	589,000 円
	収入役	610,000 円	634,500 円 /	570,000 円
報酬	議 長	400,000 円	415,000 円 /	320,000 円
	副議長	310,000 円	320,000 円 /	271,000 円
	議 員	280,000 円	298,100 円 /	245,000 円
期末手当	町 長 助 役 収入役	(平成17年度支給割合) 6月期 1.60月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分		
	議 長 副議長 議 員	(平成17年度支給割合) 6月期 1.60月分 12月期 1.75月分 計 3.35月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(支給時期)	
	助 役	85.0万円×在職月数×0.45	任期毎に支給	
	収入役	65.0万円×在職月数×0.27	任期毎に支給	
		61.0万円×在職月数×0.24	任期毎に支給	

6 職員数の状況

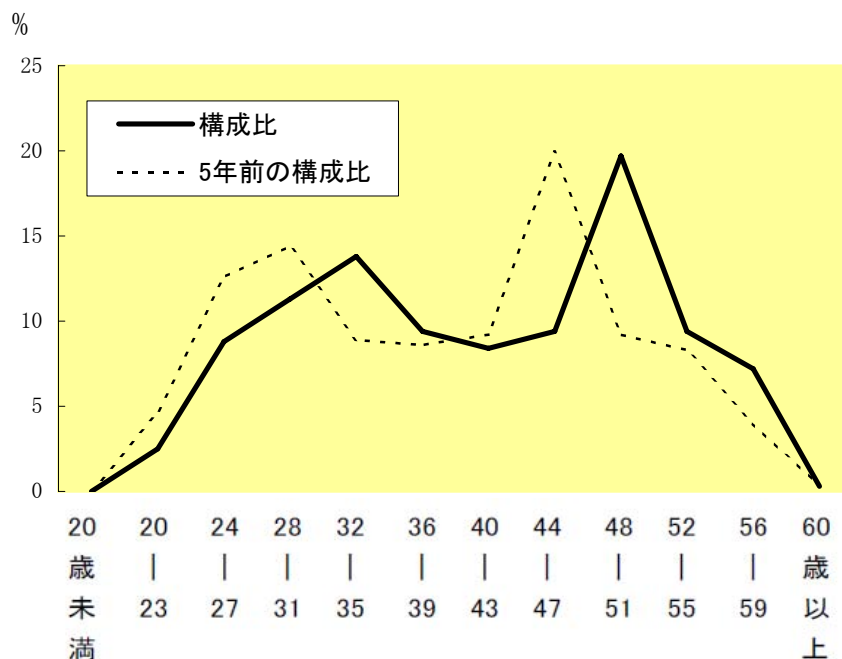
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		16年	17年		
一般行政	議 会	3	3	0	
	総 務	42	46	4	人事管理、財政管理、電算運営、企画開発業務の充実
	税 務	15	15	0	
	民 生	94	88	△ 6	課内体制整備に伴う減員
	衛 生	18	16	△ 2	課内体制整備に伴う減員
	労 働	1	1	0	
	農 林 水 産	19	19	0	
	商 工	2	2	0	
	土 木	21	22	1	駅前再開発業務の充実
	小 計	215	212	△ 3	
特別行政	教 育	32	30	△ 2	課内体制整備に伴う減員(△3)、生涯学習業務の充実(1)
	消 防	45	46	1	消防業務の充実
	小 計	77	76	△ 1	
公営企業等	下 水 道	10	11	1	管理業務の充実
	水 道	9	10	1	水道業務の充実
	そ の 他	12	12	0	
	小 計	31	33	2	
合 計		323 [332]	321 [332]	△ 2 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳～ 23歳	24歳～ 27歳	28歳～ 31歳	32歳～ 35歳	36歳～ 39歳	40歳～ 43歳	44歳～ 47歳	48歳～ 51歳	52歳～ 55歳	56歳～ 59歳	60歳 以上
職員数	0人	8人	28人	36人	44人	30人	27人	30人	63人	30人	23人	1人
構成比	0.0%	2.5%	8.7%	11.3%	13.7%	9.4%	8.4%	9.4%	19.7%	9.4%	7.2%	0.3%

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成 18 年 4 月 1 日	平成 22 年 4 月 1 日	16名減 (△5.0%)

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

事務事業の見直しと組織構造改革による人員計画に基づき、306名を目指す。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

(単位：人)

		17年	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	22年 5年目	18年～22年 合計
全職種	減 員	—	7	3	8	8	12	38
	増 員	—	6	3	4	4	5	22
	差 引	—	△ 1	0	△ 4	△ 4	△ 7	△ 16 (△5.0%)
	職員数	322	321	321	317	313	306	306

(注) 1 計画期間は、18年～22年の5年間である。

2 () 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。